

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日に引き上げとなった地方消費税収は、地方消費税交付金として町に交付され、その引き上げ分については全額を社会保障費の財源として活用しています。令和3年度白子町一般会計決算における引き上げ分の地方消費税交付金を活用した事業は以下のとおりです。

**【歳入】**

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 138,361千円

**【歳出】**

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,101,168千円

(単位:千円)

事業名		令和3年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	268,594	187,461	0	0	16,076	65,057
	障害者福祉事業	82,960	26,314	0	2,666	10,695	43,285
	高齢者福祉事業	70,312	48,702	0	1,411	4,002	16,197
	母子福祉事業	4,088	1,799	0	0	454	1,835
	児童福祉事業	63,302	16,025	0	6,721	8,035	32,521
	小計	489,256	280,301	0	10,798	39,262	158,895
社会保険	国民健康保険支援事業	135,636	57,847	0	0	15,413	62,376
	介護保険事業	212,199	14,385	0	0	39,193	158,621
	後期高齢者医療支援事業	200,030	28,536	0	0	33,979	137,515
	小計	547,865	100,768	0	0	88,585	358,512
保健衛生	疾病予防対策事業	56,158	9,738	0	38	9,190	37,192
	母子保健事業	7,194	964	0	193	1,196	4,841
	健康づくり推進事業	695	0	0	47	128	520
	小計	64,047	10,702	0	278	10,514	42,553
合計		1,101,168	391,771	0	11,076	138,361	559,960